

広報しょうわ

5

May 2021
No.623

特別な思い出を今ここに――

互いのきずな深め 新婚さんが植樹

【今月の表紙】4月17日、婚姻者に対する記念植樹式が結婚の森で行われ、11組の新婚さんが記念の桜を植樹しました。

(4ページから関連記事)

広報しょうわ 全国コンクール入選2席

ホームページ

広報しょうわ

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。
※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FM ラジオ >

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時
※緊急告知ラジオ訓練放送は、5月17日(月)正午

76.5
MHz

CONTENTS

- 03 **ピックアップ**
広報しょうわを配信しています ほか
- 04 **クローズアップ**
互いのきずな深め新婚さんが植樹
- 06 **ニュース・トピックス**
- 10 **ふるさと昭和～歴史を訪ねて～**
地域包括支援センターだより
- 11 **お知らせ1**
村税の期限内納付にご協力ください
- 12 **お知らせ2**
道路・側溝を適切に管理しましょう ほか
- 13 **お知らせ3**
65歳以上の方のワクチン接種
- 14 **くらしの情報**
- 16 **交流ひろば**
- 18 **すこやかちゃん／ちっちなこてん** ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 固定資産税…………… 1期分
- 軽自動車税…………… 全期分
- 水道料金・下水道使用料…………… 1期分
- 保育料…………… 5月分
- 学校給食費…………… 5月分

< 納期限 > 5月31日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

♻️6月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ…………… 毎週月・金曜日
 - 燃やせないみ・硬質プラスチック
東地区15日(火)／南地区17日(木)
 - 有害ごみ…………… 9日(水)
- ※ステーションのコンテナに出してください。

◆お詫びと訂正 広報しょうわ4月号7ページ「ふるさと納税を活用して3年度に実施する事業」の企画課の項目内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】 赤城山登山道管理委託料
⇒ 【正】 赤城山登山道管理委託料など

スマホやタブレット端末へ

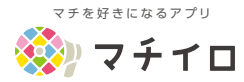
広報しようわを配信しています

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111(内線142)

広報しようわをより多くの皆さまに読んでいただけるよう、スマートフォン・タブレット端末向けの無料アプリ「マチイロ」で毎月配信しています。このアプリをスマートフォンなどにダウンロードして登録するだけで、いつでも広報紙をご覧いただけます。

▶「マチイロ」の主な機能

- ・毎月、広報しようわが発行されるとスマートフォンやタブレット端末に届きます。
- ・村ホームページの最新情報を見ることができます。
- ・他の自治体が発行する広報紙も見ることができます。
(ただし、「マチイロ」で配信している自治体に限り。また、通信料は利用者の負担となります)



Check!

右のQRコードからアクセスするか、「マチイロ」と検索してダウンロードしてください。

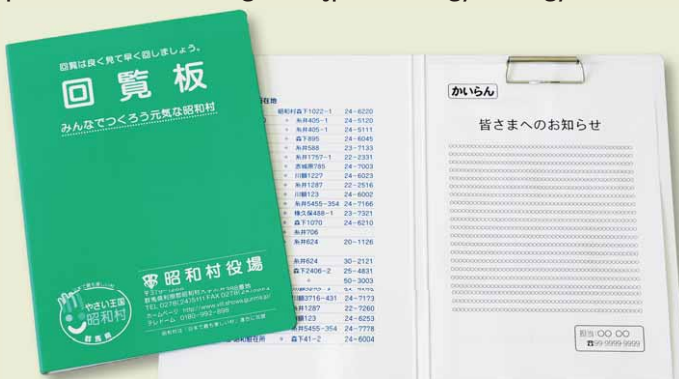
スマホやタブレット端末から

回覧・配布物を村ホームページで確認できます

▶問合せ 総務課財政係 ☎24-5111(内線112)

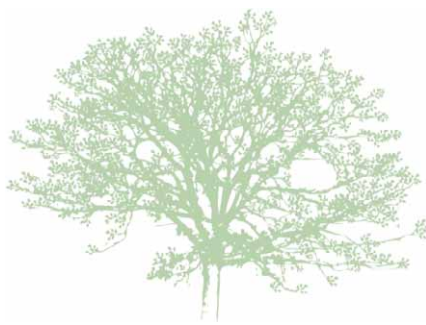
区長さん、班長さんを通じて回覧していただいている配布物は、スマートフォン・タブレット端末からも確認できます。昭和村ホームページにアクセスしてください。

(<https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/gyousei/gyoseikuhaihutbu/>)



QRコードからアクセスしてください。





互いのきずな深め 新婚さんが植樹

令和3年度 婚姻者に対する記念植樹式

婚

姻者に対する記念植樹式が4月17日、長者の

原「結婚の森」で行われました。この植樹式は、婚姻の届出をした新婚夫婦の結婚記念として、村の木である桜の植樹を行うもの。植樹には、寒さに強いオオヤマザクラが用意されました。

毎年行っていたこの植樹式。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下で中止となったため、今回1年ぶりの開催となりました。対象者は令和元年度・2年度中に婚姻の届出をした村内在住の24組の夫婦で、希望した11組が参加しました。

この日は、あいにくの雨模様でしたが、参加夫婦はお互いに協力し合い、それぞれの願いを込めて植樹。最後に、夫婦の名前を書き込んだ手作りの木製プレート掲げました。植樹式には村議会議員などおよそ20人も出席し、手分けで各夫婦の作業をサポート。新婚さんをお祝いしていました。

平成13年度から始まった記念植樹は、今回を含め合計165組の方々が植樹しています。

参加者の声



桜の幹を保護するため麻布を巻く

今日は植樹に来てよかったですし、二人で一緒に思い出に残る植樹ができ、楽しかったです。植えた桜が育ってきて、桜が咲いたらまた見に来て楽しみたいです。



林正和さん・香奈さん(滝久保)



6



2



3



4



8



7



5

1 記念植樹に参加した新婚の皆さん 2 雨や霧の中行われた作業 3 村長・議員の皆さんが植樹をサポート 4 新婚さんに村から記念品贈呈 5 8桜に掲げる木製プレートをそれぞれ手作り 6 植樹の仕上げに麻布を巻く 7 夫婦で協力して植樹



若い桜の木を支える支柱を固定

入籍が一年前で、去年植樹ができなかったのが、今回ようやく参加でき感慨深いです。植樹は本格的で楽しかったです。植樹はかまた、植えた桜を再び見に来た、今の新鮮な気持ちを思い出したいと思えます。



新木茂幸さん・望美さん(吹張)



広報しょうわ

全国広報コンクールで入選2席



◀ 全国入選2席となった広報しょうわ10月号

令和3年全国広報コンクールの審査結果が発表され、広報しょうわ10月号が広報紙・町村部で入選2席を受賞しました。この賞は「特選」「入選1席」に次ぐ全国3位の賞で、昭和村の受賞は初となります。

入選した昨年10月号は、今や誰もが関わる可能性がある認知症をテーマに特集。医療や介護、家族などの立場から認知症にスポットをあて、ご紹介しました。

コンクールを主催した日本広報協会からは「自分

らしく生きる"をテーマに、認知症を多角的な視点から取り上げている点が良い。認知症カフェの対談から、その必要性を感じた。文章が読みやすく、紙面全体を通して色の使い方が秀でていた」と講評がありました。

村民の皆さんには、日頃から、感染症対策にご協力いただきながら取材にも快く応じてくださり、心から感謝いたします。これからも多くの方々にも親しまれる「広報しょうわ」を目指していきます。

令和3年全国広報コンクール審査結果（広報紙・町村部）

特選	紀宝町(三重県)	『広報きほう』 令和2年12月号
入選1席	内子町(愛媛県)	『広報うちこ』 令和2年12月号
入選2席	昭和村(群馬県)	『広報しょうわ』 令和2年10月号
入選3席	葉山町(神奈川県)	『広報葉山』 令和2年12月号
入選	川俣町(福島県)	『広報かわまた』 令和2年12月号
入選	東浦町(愛知県)	『広報ひがしうら』 令和2年12月1日号
入選	王寺町(奈良県)	『広報おうじ「王伸」』 令和2年12月4日号
入選	福智町(福岡県)	『広報ふくち』 令和2年12月号
入選	錦江町(鹿児島県)	『広報きんこう』 令和2年12月号

4月28日発表 公益社団法人 日本広報協会(池ノ内祐司会長)主催



入選した広報しょうわ10月号は役場企画課に在庫があります。ぜひ手に取ってご覧ください。



4月7日 村内小中学校で入学式 新1年生が希望を胸に新たな一歩



新入生呼名で元気よく起立(東小学校)

村内各小中学校の入学式が開かれました。昨年に引き続き、感染症対策のため在校生など出席者の制限と式典時のマスク着用での開催となりました。

昭和中学校では、新入生55人が会場の体育館に入場。式では、吉澤琉生君が新入生を代表し「今までとは違った学校生活に期待や不安でいっぱいですが、55人全員で力を合わせていきたい」と抱負を述べました。

また、各小学校でも合わせて55人の新入生が入学しました。東小学校では、新入生が緊張した表情で式に臨み、新たな学校生活をスタートさせました。



緊張しながら入場(左、東小学校)、誓いのことばを述べる吉澤君(中央、昭和中学校)、真新しい制服で入場(右、昭和中学校)



3月30日 子育て保育園職員に消防長表彰 的確な連携で初期消火に貢献

林野火災で的確に消火活動を行った子育て保育園の赤石邦夫園長はじめ職員7人に、利根沼田広域消防本部の原澤俊通消防長から表彰状が贈られました。

この火災は、3月17日の昼過ぎに同園の近くで発生。枯れ草が燃えているのに気づいた職員らが互いに連携し、日頃の訓練の知識を生かして消火栓から放水し初期消火にあたりました。原澤消防長は「火災発生当時、強風で乾燥した気候だったことから、皆さんの迅速な消火活動が延焼を防いだ」と謝意を述べました。



表彰された子育て保育園の皆さん



3月11日 内田病院の買物支援事業 移動コンビニゆきちゃん号が来村

買い物弱者の支援のため、医療法人大誠会(田中志子理事長)のグループ会社、ヒューマンリレーションサポート(田中秀典社長)が利根沼田地域で展開する移動コンビニ「ゆきちゃん号」が役場を訪れました。

このサービスは、近隣に店舗がなかったり、自家用車がなく公共交通の制約で移動手段の確保が難しい方のために展開されています。利用を希望する場合は、電話で同社に連絡することで「コンビニ」さながらの軽トラックが希望者宅などを巡回します。



役場を訪れた移動コンビニ「ゆきちゃん号」



4月3日 沼須人形芝居あけぼの座・春の例大祭奉納公演

若い力が伝統芸能を継承

沼須人形芝居あけぼの座(金井竹徳座長)が沼田市の沼須砥石神社内で奉納公演を行い「日高川入相花王」の演目で村内の中学生5人が座員として出演しました。

江戸時代からの伝統芸能を継承しているあけぼの座は、ベテランの団員と若い団員が一丸となり伝統文化を築いています。群馬県民芸術祭協賛事業として行う毎年恒例の奉納公演は、コロナ禍のため1年ぶりの開催となり、感染症対策を徹底して行われました。

また、コロナ禍の中でどう伝統文化芸術を行っているか、群馬テレビからの取材も受け放映されました。



織田澤龍法君(右)が演じる大蛇はクライマックスに登場



金井竹徳座長(左)、鬼女を演じた石田珠梨さん(中央)、三味線は左から織田澤寧音さん、ランドル・カレンさん、井上奈美さん(右)



4月15日 村づくり協力委員会 よりよい行政運営のため村に提言

昭和村村づくり協力委員会(星野和美会長)は役場では会議を開き、その席上で星野会長が堤村長に「村への提言」を手渡しました。この提言には、委員の皆さんが活動を通して感じた村政への意見や要望がまとめられており、2年に一度村長に手渡されています。

村づくり協力委員会は、各地区の代表委員17人で構成されており、この日行われた役員改選で、吉沢強さん(中野)が新会長に、高橋律子さん(吹張)と後藤政昭さん(滝寺)が新副会長に選出されました。



堤村長に提言書を手渡す星野会長



3月31日 行政相談委員を退任 角田信明さんに感謝状

3月末で行政相談委員を退任された角田信明さん(森下上)に総務大臣感謝状が贈られました。贈呈式は4月13日、堤村長立ち会いにより役場応接室で行われ、総務省群馬行政監視行政相談センターの船橋昌広所長から感謝状が伝達されました。

角田さんは、6年間にわたり行政相談委員として村民と行政のかけ橋となり活躍されました。角田さんは「村民の皆さんからの相談を一人で受けるということで、常に緊張感を持ち臨んでいました」と述べました。



船橋所長(右)から感謝状を手渡された角田さん



4月11日 消防団・春の教養訓練

安心・安全のため団員が訓練と点検



部隊訓練で行進する新入団員

村消防団(金井真一団長)が春の教養訓練を総合運動公園多目的グラウンドで行いました。

穏やかな晴天の下で行われた訓練には、感染症対策のため出席団員を縮小し、総勢40人が参加。利根沼田広域中央消防署員の指導により、服装や機械器具の点検、部隊訓練が行われたほか、新入団員に対する基本動作の指導も行われました。

なお、訓練に先立ち、昨年度に管轄地域での無火災を達成した第1・2・3・5・6・8・10分団に対し、堤村長から表彰状が贈られました。



無火災分団表彰(左)、全団員集合を命じる金井団長(中央)、ポンプ車など機械器具の点検(右)



5月1日 貝野瀬・川龍寺

御朱印で医療従事者に寄付

貝野瀬の川龍寺(今楯憲雄住職)で、チャリティー御朱印を頒布しています。この御朱印は、通常の御朱印とは別に限定100枚で行うもの。志納料は群馬県曹洞宗青年会を通して医療従事者に寄付されます。

河野太一副住職は「新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、私たちのために日々尽力されている医療従事者への感謝を込めて、またSDGsへの貢献のため用紙には環境・貧困問題にも配慮したバナナペーパーを使用し、心を込めて書いています」と話しました。



「龍」も手で描かれる川龍寺のチャリティー御朱印



4月20日 第一生命(株)と包括連携協定 地域の課題解決に向け連携

村は、第一生命保険株式会社(野田強群馬支社長)と地域の諸問題に迅速かつ適切に対応し、住民サービスの一層の向上を目的に連携する協定を締結しました。この協定は、健康増進や高齢者支援をはじめ広い分野で協力し、住民サービスのさらなる向上を目指します。

協定締結にあたり、堤村長は「村の進める事業で幅広く連携できることはありがたい」と歓迎のあいさつ。野田支社長は「我が社を十分に活用いただき、村民の皆さんのための活動をしていきたい」と述べました。



協定を手にする堤村長と野田支社長

上越線

くまぼろしとなった川額駅
昭和村ボランティアガイドの会

理事 倉澤 俊雄

明治維新の後、新政府は文明開化に転じ、国内の交通網は急速に近代化された。特に、鉄道路線は飛躍的に敷設され拡大していった。上越方面に関しては、

明治十六年七月二十八日に上野・熊谷間が開通し、翌十七年五月一日に熊谷・高崎間が開通。その後、高崎・前橋間と高崎・横川間も相次いで開通した。

高崎から北へ向かう上越線の建設計画が持ち上がったのは、明治十五年のことだった。上越鉄道株式会社が設立され、同二十三年三月、政府に許可申請を提出した。政府としても国策上、日本海を結ぶ幹線鉄道建設の必要性を認識して、大正七年度から八カ年継続事業として、高崎から新潟県の長岡に至る鉄道建設が施工されることになった。

上越線の工事は、大正八年十一月二日に高崎から開始され、渋川までの区間が大正十年七月一日に開通した。渋川から先は当初、敷島を経て、昭和村に入り川額、その先は沼田から水上に至る計画だったが、蒸気機関

車は、煙や火花を出しながら通過したため、地元の農家から反対された。当時盛んに行われていた養蚕(かいこ)では、繭が黒くすすけ、また、かやぶきの家が多く火災に遭いやすいということで、向かいの岩本に駅が設置されたという経緯を古老より聞いた。

また、当時の沼田町では、線路や駅が沼田盆地に設置されるよう強く要望したが、勾配とそれに伴う迂回により建設費が増大するため、鉄道省によって却下された。紆余曲折ある中で、利根川沿いに計画が進んだ。

今思えば、事情があるにせよ、先見性と進取性をもって事にあたれば、本村はじめ利根沼田の玄関口として大いに発展したかもしれない。



なお、渋川から北では棚下トンネルの工事が陸軍鉄道連隊により進められ、大正十三年三月三十一日に沼田駅まで開通した。

参考資料 利根沼田歴史民俗事典など



地域にとって大切な場所、サロンの活性化を目指して!

～第19回きずなサポーター会議(4月30日)の報告～

新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限や入り口での手指消毒・検温を実施し、今年度初めてのきずなサポーター会議を開催しました。

久しぶりに『きよしのズンドコ節』を踊ったり、『らくらく筋トレ体操のポイント講座』を確認したりしました。参加したきずなサポーターの皆さんからは、マスク越しに笑顔が見られました。

また、沼田警察署から「特殊詐欺」に注意を呼びかけていただきました。今年はすでに、昨年よりも

「キャッシュカード詐欺」や「オレオレ詐欺」といった特殊詐欺の発生件数が多くなっています。不審な電話がかかってきたら、慌てず家族や警察に相談するよう説明がありました。加えて「防犯機能付き電話」とこの電話を購入するときに利用できる補助金制度について紹介がありました。

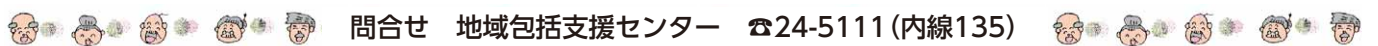
参加したきずなサポーターの皆さんからは「久しぶりで楽しかった」「不審な電話には気を付けたい」といった声が聞かれました。



沼田警察署生活安全課の生方さんから講話



筋トレ体操に取り組むきずなサポーターの皆さん



問合せ 地域包括支援センター ☎24-5111(内線135)

村税の期限内納付にご協力ください

▶ 問合せ 税務課 ☎ 24-5111 (内線121・122)

村税は私たちの生活を支える大切な財源です

村民の皆さんが納付している村税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、教育、道路整備、ごみ処理など、様々な事業に使われ、生活を支えるうえで非常に大切な財源です。

この村税を滞納することは、納期内に納税している多くの村民との公平性を欠くこととなります。また、村の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すこととなります。このことから、**納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。**

※各村税の納期限一覧表を、4月に全戸に配布させていただきました。また、「広報しょうわ」でも各月の納期限を掲載していますので、ご確認ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず 放置せずに早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより村税の納期ごとの納付が困難な場合、または一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。



公平性の観点から、村税の滞納処分を強化しています

◆滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えすることです。

私債権とは異なり、税を滞納している場合、村は裁判所に訴える必要なく、差押えできます。

◆滞納処分(財産差押)の対象となる財産

債権 … 預貯金、給与、年金、生命保険、
所得税還付金、売掛金、賃料など

不動産… 土地、建物

無体財産権… 出資金(信用組合、農業協同組合など)

動産… 絵画、自動車、バイクなど

◆納税は国民の義務です(憲法第30条)

支払能力があるにも関わらず遊興費・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

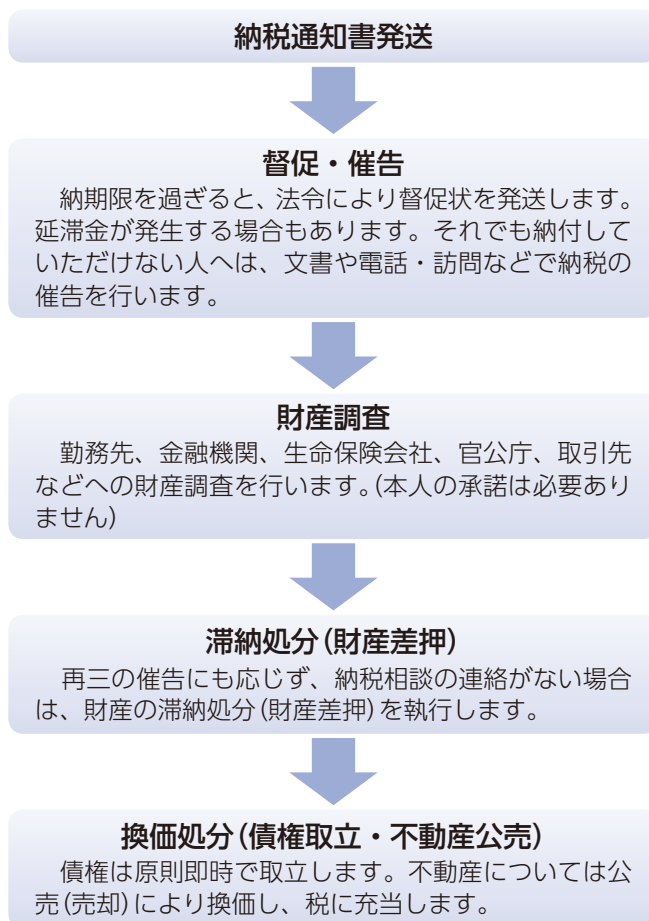
◆納期内納付にご協力ください

村税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も村税で負担することとなります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◆延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ令和3年中は年8.8%(納期限日の翌日から1ヶ月の期間は2.5%)で計算され、徴収します。

◆滞納処分までの流れ



豪雨災害への備えを！

道路・側溝を適切に管理しましょう

▶ 問合せ 産業課農政係 ☎ 24-5111 (内線151)
建設課整備係 ☎ 24-5111 (内線161)

もうすぐ梅雨の時期。皆さんの家や畑の周りの道路・側溝は詰まっていますか。長引く雨で思わぬ災害に遭わないよう管理をお願いします。



まずは点検・清掃を

まとまった雨が降る梅雨の季節、側溝から雨水があふれ道路に流れてしまっている――。

こんな状況が起こる前に、まずは身の周りの道路を点検し、側溝などの状況を確認することが大切です。

村では、道路の状態を随時確認し清掃していますが、全ての道路・側溝を清掃することはできません。まずはご自分の家や畑など、隣接する道路や側溝の清掃をお願いします。

もし、個人で手に負えない場合は、各区の区長さん・班長さんなどに相談し、地域での対応をお願いします。

道路に土砂を出さない

畑に隣接する側溝が詰まっていると、雨水の逃げ道がなくなり、畑の土砂が流されるなどの災害が起きやすくなるため、普段からの点検・清掃が欠かせません。

特に注意が必要なのは、赤城西麓土地改良事業で整備された道路です。この道路のほとんどは水路を兼ねています。しかし、道路の上まで土砂を出して耕作している箇所が見受けられます。道路上に畑の土砂が出ていると、雨水などと混じり、下流の側溝に流れ込んで詰まりの原因となり、他の耕作者や道路利用者に迷惑がかかってしまう恐れがあります。

危険と見受けられる場合は、強制的に土砂を撤去することがあります。その際には、作物に影響を与える可能性があることをお含みおきください。

廃マルチは片づけて

側溝を詰まらせる原因として、他にも畑や道路脇に置かれたゴミなどが挙げられます。

特に、道路脇やガードレール沿いに置かれた廃マルチなどは注意が必要です。集中的に降った雨が道路や側溝に流れ込むと、思わぬ災害を引き起こしたり、被害を大きくしてしまう恐れがあります。廃マルチは、JAなどで行う回収により適正に処理し、道路脇やガードレールに置かないようご協力をお願いします。

張り出した樹木も危険

宅地や山林などから道路へ張り出している樹木は、枝の落下や倒木の恐れがあります。これらが側溝をふさぎ、詰まりの原因になることもあります。

また、道路に張り出している樹木は歩行者や通行車両の事故につながる恐れもあります。樹木の所有者が責任を問われる場合もありますので、枝払いや伐採等を行い適切に管理をお願いします。

皆さんの協力が不可欠

道路は私たちの生活や安全を守る大切な施設です。梅雨時期や集中豪雨が発生する夏季は特に村内全域の道路・側溝を確認する必要がありますので、皆さん一人ひとりの協力をいただくことが不可欠です。

災害が起ってしまう前に、まわりの道路の状況を確認し、側溝の清掃や道路沿いに物を置かないなど、ご協力をお願いします。

昭和村プレミアム付商品券

販売期間を延長します

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 24-5111 (内線141)

販売期間を5月31日(月)まで延長します。

新型コロナウイルス感染症の拡大による家計への影響と、村の経済活性化のため販売している、昭和村プレミアム付商品券の販売期間を延長します。まだ商品券を購入されていない方はぜひご利用ください。

◆販売内容 昭和村商工会の商品券 1セット13,000円(500円×26枚)を10,000円で販売 ※購入の上限は5セットまで

◆販売場所 昭和村商工会

◆販売時間 平日 午前9時～午後5時

※5月22日(土)、23日(日)の午前9時から午後4時まで、昭和村役場で販売します。



新型コロナウイルス感染症対策

65歳以上の方のワクチン接種

▶ 問合せ 保健福祉課健康係 ☎ 24-5111 (内線132)



新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種は、昭和村保健センターでの**集団接種(事前予約済みの方が対象)**か、各医療機関での**個別接種**のいずれかで受けられます。基礎疾患(高血圧・糖尿病・呼吸器の病気など)がある方は、まず接種できるかを主治医に確認してください。また、**ワクチン接種は強制ではありません**。ご自身の体調に合わせて接種をお考えください。

パターン 1 保健センターで集団接種 (予約済みの方)

集団接種は、あらかじめ電話またはLINEアプリによる予約を済ませた方が対象となります。

※LINE予約の場合、**予約画面が「完了」**となった場合のみ登録できています。不明点がある方は、必ずお問合せください。(▶ 問合せ コールセンター ☎ 23-6050)

- ◆ **会場** 昭和村保健センター
- ◆ **お願い**
 - ① 接種当日は、**接種券(お送りしている青い封筒一式)**と**保険証**または**運転免許証**をお持ちください。
 - ② **荷物は最小限**でお越しくください。
 - ③ 接種当日は、**すぐに腕が出せる服装**をお願いします



このあたりに接種します

◆ **接種日(対象地区)**

次の日程の中から予約した日となります。会場の密集を避けるため、対象地区を設定しています。

接種枠	1回目接種日	2回目接種推奨日
1	5月25日(火) 午後1時30分～	6月15日(火)
2	5月26日(水) 午後1時30分～	6月16日(水)
3	5月29日(土) 午後1時30分～	6月19日(土)
4	6月6日(日) 午前9時00分～	6月27日(日)
5	6月6日(日) 午後1時30分～	6月27日(日)
6	6月8日(火) 午後1時30分～	6月29日(火)
7	6月9日(水) 午後1時30分～	6月30日(水)

新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種は、3週間(中20日)を空けて2回接種します。**2回目の接種予約は、1回目接種の時に受け付けます。**

パターン 2 各医療機関で個別接種

各医療機関では、6月から個別接種が開始されます。接種日程は医療機関にご相談ください。

◆ **接種できる医療機関**

ワクチン接種ができる医療機関は次のとおりです。変更になる場合がありますので、かかりつけ医に確認してください。**1回目と2回目の接種は同じ医療機関**で受けていただくようお願いします。

医療機関名	住所・電話番号
昭和村	
森下診療所	昭和村森下1024 ☎ 24-6000
沼田市	
内田病院	沼田市久屋原町345-1 ☎ 23-1231
江森内科医院	沼田市西倉内町588 ☎ 20-1001
白根クリニック	沼田市薄根町3300-1 ☎ 24-1701
角田外科医院	沼田市上原町1555-3 ☎ 22-4936
利根中央病院	沼田市沼須町910-1 ☎ 22-4321
沼田クリニック	沼田市栄町61-3 ☎ 22-1188
沼田脳神経外科 循環器科病院	沼田市栄町8 ☎ 22-5052
片品村	
片品診療所	片品村鎌田3946-26 ☎ 58-3910
星野医院	片品村鎌田3973 ☎ 58-2018
川場村	
群馬パース病院	川場村生品1861 ☎ 52-2141
みなかみ町	
竹内医院	みなかみ町下津2095 ☎ 62-1677
月夜野病院	みなかみ町真庭316 ☎ 62-2011
水上医院	みなかみ町鹿野沢196 ☎ 72-2031
山本医院	みなかみ町湯宿温泉573 ☎ 64-0440



お知らせ

**新築住宅および
住宅リフォーム補助金**

昭和村に定住することを目的として、村内に新築住宅を建築される場合に建築費の一部を補助します。また、個人住宅で行うリフォームの工事費用の一部を補助します。

補助金交付には条件があります。希望される方は、役場建設課までお問い合わせください。

なお、リフォーム補助金は工事着手前に申請が必要となりますのでご注意ください。

▼**新築住宅補助金** 村内業者が行う場合100万円、村外業者が行う場合80万円となります。

▼**リフォーム補助金** 村内業者(個人・法人)が行う20万円

以上(税込)のリフォーム工事で補助率10%、補助限度額は20万円となります。

**経済センサス活動調査
にご協力を**

▼**問合せ** 建設課整備係
☎24-5111(内線163)

全国すべての事業所・企業を対象にした「令和3年経済センサス活動調査」が6月1日を基準日に実施されます。

村内の事業所にも調査票配付のため、5月中旬以降に調査員がお伺いします。

経済センサス 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

☎ 総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

▼**問合せ** 企画課広報統計係
☎24-5111(内線140)

今年度42歳～59歳になる男性が対象

風しん抗体検査・予防接種が 来年3月末まで無料

▶ 問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

これまで定期予防接種の機会がなく、風しんの抗体保有率が低い世代の男性を対象に、令和4年3月末まで抗体検査と予防接種を無料で受けられます。

対象者には4月に
クーポン券が配布
されています。

- ◆**風しんに感染したら？**
成人は、小児に比べて風しんにかかると症状が重くなる場合があります。対策として、風しんへの抵抗力を確認するための**抗体検査**と、抗体がない場合には抵抗力をつけるための**予防接種**があります。この機会の受診をおすすめします。
- ◆**無料となる対象者**
昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日までの間に生まれた男性。
- ◆**抗体検査の持ちもの**
①クーポン券(役場から届いた黄色い封筒)、②同封の受診票、③本人確認書類
- ◆**予防接種の持ちもの(抗体がない場合のみ)**
①クーポン券(役場から届いた黄色い封筒)、②抗体検査結果通知、③本人確認書類

※医療機関に電話で予約してから受診しましょう。過去に受けた方は、再度受ける必要はありません。

**軽自動車税の完納に
ご協力を**

5月31日(月)は軽自動車税・固定資産税1期の納期限です。県税の自動車税も同じく5月31日が納期限です。

税金は村や県の運営のための大切な財源です。納期限までの納付にご協力をお願いします。

なお、自動車税の納付も役場で行うことができます。村税の納付と合わせ、一度で手

続きを済ませることができずので、ぜひ役場での納付をご利用ください。

▼**問合せ** 税務課 ☎24-5111(内線121)

**昭和英会話サロンに
ご参加ください**

昭和村教育委員会は、村民の方を対象に、国際理解と英会話の向上を目的とした英会話サロンを開催します。令和3年度は初心者の方を対象とした教室となります。

講師は、小学校A L T のジョセフ・スザエック氏です。ぜひご参加ください。

▼**講習日時** 毎月第3木曜日(8月のみ第4木曜日)

6月17日、7月15日、8月26日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日、1月20日、2月17日、3月17日(全10回)

- ・昼の部(午前10時00分～11時00分)
- ・夜の部(午後7時00分～8時00分)

※昼の部と夜の部の内容は同



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆乳児健診 (令和2年5月・6月・10月・11月と令和3年1月・2月生まれの子)		
6月2日(水)	(受)午後1時～2時30分	内科診察、身体測定、保健・離乳食等相談
◆プレママ広場 (出産予定日が令和3年8月・9月・10月・11月生まれのお母さま)		
6月17日(木)	(受)午前9時～9時30分	歯科検診、交流、妊婦体操など
◆ハハの教室 (平成30年9月・10月と平成31年3月・4月生まれの子)		
6月17日(木)	(受)午前9時30分～10時	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
6月21日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆のびのびスクール(予約制)		
6月23日(水)	午後1時30分～3時30分	心理士による個別相談

健康情報・相談窓口

名称	健康相談会(予約制)	こころとからだの休養教室(予約制)	巡回診療
期日	6月14日(月)		6月1日(火)
時間	午前9時～11時30分		午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	ヘッドマッサージまたはハンドマッサージ	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめ、差別、虐待、セクハラなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 6月7日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みを随時、メールで相談できます。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。相談メールは smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp までお送りください。

じです。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、講座をお休みする場合があります。
▼対象 昭和村在住で12歳以上の英会話に興味のある方
▼定員 ビギナークラス10人
▼場所 昭和村公民館(2階大会議室)
▼受講料 無料
▼申込み 6月1日(火)～6月11日(金) ※ただし土・日曜日は除く(8時30分～午後5時00分の間に教育委員会事務所に電話、FAXまたは直接お申込みください。
▼問合せ 教育委員会事務局 24-51120(内線205) kyoku@vill.gunma-showa.lg.jp
6月1日は
人権擁護委員の日です


群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方事務局では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念し『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。
群馬県人権擁護委員連合会
および前橋地方事務局では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念し『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待など、人権問題でお悩みの方はお気軽にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。(昭和村の特設人権相談所の実施日時は左記のご案内のとおりです)
▼常設の電話相談等
・みんなの人権110番 0570-0003-1110 (受付時間は平日8時30分～17時15分)
・インターネット相談 <https://www.jinken.go.jp/>

▼問合せ 総務課住民係 24-51111(内線115)
労働保険の年度更新は6/1～7/12までに
労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和2年度確定保険料、令和3年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月1日(火)から7月12日(月)までの期間に行ってください。年度更新手続きに必要な申告書類は、厚生労働省から申告手続き期間に合うよう各事業主様へ送付されます。関係書類がお手元に届きましたら、7月12日(月)までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

▼問合せ 群馬労働局総務部 労働保険徴収室 027-89614734 または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで
手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%を課す)がありますのでご注意ください。
▼問合せ 群馬労働局総務部 労働保険徴収室 027-89614734 または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで

▼問合せ 総務課住民係 24-51111(内線115)



マイナンバーカードを作りましょう!
マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。受取について、時間内に来庁できない方はお問合せください。

明日の安心

国民年金

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、昭和村に住民登録をしている方は、役場総務課住民係で手続きをしてください。申請書は窓口

に備え付けてあります。

令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場総務課住民係または渋川年金事務所
☎02791
221160
7へご相談ください。



4月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- 横坂 星那くん(田岸) 新吾・佳穂さんの子 4月6日生
- 田中 椋くん(森下中) 朋恒・梨紗さんの子 4月6日生
- 田中 千瑛くん(森下中) 朋恒・梨紗さんの子 4月6日生
- 倉澤 虎大くん(根岸) 健吾・里緒菜さんの子 4月10日生
- 早坂 咲良ちゃん(入原下) 順平・美由紀さんの子 4月23日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 山後 次男さん(中内出) 83歳 4月1日没
- 藤井 よしさん(藤井) 90歳 4月6日没
- 倉澤 公宣さん(根岸) 78歳 4月13日没
- 金子 多美男さん(大河原) 72歳 4月14日没
- 諸田 邦夫さん(永井上) 90歳 4月17日没
- 小沼 信一さん(大河原) 62歳 4月21日没
- 加藤 桂之助さん(宿) 76歳 4月24日没
- 武井 一巳さん(常木) 67歳 4月27日没
- 飯塚 ハナさん(入沢) 90歳 4月28日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和3年4月末現在 (外国人内数) (前月比)

■人口 総数 7,159人 [461人] (-2)

男 3,603人 [227人] (+0)

女 3,556人 [234人] (-2)

■世帯 総数 2,781世帯 (+1)

・外国人のみ 417世帯

・混合 30世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

ルールを守って思いやり運転

群馬県警察では、交通ルールの遵守と思いやり運転を広め、交通事故を防止することを目的として、交通安全年間スローガン「ルールを守って思いやり運転」を策定しました。

▶ドライバーの皆さんへ

交通事故は、ドライバーが交通ルールを守らないことが大きな要因となっています。

- ・一時停止交差点では、停止線手前での確実な一時停止と十分な安全確認
- ・ウインカーの合図は「右・左折時は30メートル手前から」、「進路変更時は3秒前」
- ・運転中はしっかりと前を見ること
- ・停止中には、確実にブレーキを踏むことなどをしっかり守りましょう。

また、高齢者が加害者や被害者となる事故も年々増加しています。

他の車や自転車、歩行者など相手の立場に立ち「優しさ」と「思いやり」を持った運転を心がけましょう。



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶ 問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120

その扉をたたく音

瀬尾まいこ / 著



ミュージシャンへの夢を捨てきれない無職の青年は、ある日、余興に訪れた老人ホームで、神がかったサックスの演奏を耳にする。人生の行き止まりで立ちすくむ青年が大人たちとふれあう感動長編。

JR品川駅高輪口

柳美里 / 著



誰か私に、生と死の違いを教えてください。形だけの友人関係や家族。高校一年生の少女は夜、品川発の電車に乗り約束の場所へと向かう。居場所のない少女の魂に寄り添い描かれた傑作。文庫本。

micro:bitではじめるプログラミング 第2版

スイッチエデュケーション編集部 / 著



教育用マイコンボード（電子基板に最低限の入出力装置が付いた簡素なコンピュータ）のmicro:bit。これにブラウザ上でブロックを組み合わせてプログラムを学べます。本書は入門書の決定版。

編集後記

鉄道好きが高じて、ラッシュ時の駅係員の学生アルバイトをしたことがあります。そんな私にとって、本号の「ふるさと昭和」はいつもにも増して興味深いお話でした。もし村内に駅があったら、村の玄関口・顔として親しまれる存在になっていたかもしれませんね。現実としては岩本駅が設置されているわけですが、この駅は先代の木造駅舎の落ち着いた雰囲気がお気に入りでした。新型コロナウイルスが収束したときには、電車に乗って遠くに出かけたいものです。（石井）

実際の紙面のみの掲載となります。